

受付印

沖 縄 県 職 業 能 力 開 発 協 会 会 長 殿

平成 年 月 日

(注) 1. 「解任」とは、事業所の廃止又は統合もしくは選任基準の変更により、当該事業所において推進者を選任しなくなった場合をいいます。

2. 一つの事業所に職業能力開発推進者が2人以上選任されている場合には、国、都道府県、中央職業能力開発協会、都道府県職業能力開発協会との連絡に関する業務を担当する推進者の方を届け出て下さい。

3. 推進者全員の人数について（全 人）に記入して下さい。（1人の場合は1と記入して下さい。）

4. 本社選任の場合は支店・出張所等を、共同選任の場合は共同事業所等を裏面に記入又は同様の様式で作成したものを添付して下さい。

5. 「企業全体で常時雇用する労働者数」とは、推進者が所属する企業の本社・支店・事業所等の合計労働者数をいいます。

6. 当該様式に記載された情報については、厚生労働省（中央職業能力開発協会を經由）に提出され、個人情報保護法に基づき、職業能力開発支援に必要となる範囲内で、厚生労働省、中央職業能力開発協会、各都道府県職業能力開発協会・サービスセンターが利用させていただきます。

〔 支店、出張所等一覧表
共同事業所等一覧表 〕

受 付 印	
-------------	--

	雇用保険適用事業所番号	事業所の名称	産業分類	事業所の常時 雇用労働者数
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

※ この欄で不足する場合又は別途作成して添付する場合は、同様の様式で作成して添付すること。